

2026年2月14日

※本文書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

マルチアセット戦略ファンド・シングル(ラップ専用)
マルチアセット戦略ファンド・トリプル(ラップ専用)
マネーファンド(ラップ専用)

(シングルファンド・トリプルファンド) 追加型投信／内外／資産複合
(マネーファンド) 追加型投信／国内／債券

ファンド名	商品分類			属性区分			
	単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	為替ヘッジ
シングルファンド トリプルファンド	追加型	内 外	資産複合	債券 その他債券	年 1 回	グローバル (含む日本)	なし

ファンド名	商品分類			属性区分			
	単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
マネーファンド	追加型	国 内	債 券	資産複合(債券、 その他資産(投資 信託証券(債券)))	年 1 回	日本	ファミリー ファンド

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。
※商品分類・属性区分の定義について
くわしくは、一般社団法人投資信託協会のホームページ〔<http://www.toushin.or.jp/>〕をご参照下さい。

- 本文書により行なう「マルチアセット戦略ファンド(ラップ専用)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により、有価証券届出書を2026年2月13日に関東財務局長に提出しており、2026年2月14日にその届出の効力が生じています。
- 当ファンドは、商品内容に関して重大な変更を行なう場合に、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき、事前に受益者の意向を確認する手続きを行ないます。
- 当ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 請求目論見書は、投資者の請求により販売会社から交付されます(請求を行なった場合には、その旨をご自身で記録しておくようにして下さい。)
- ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。また、本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
- ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読み下さい。

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

●委託会社[ファンドの運用の指図を行なう者]

大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
ホームページ
<https://www.daiwa-am.co.jp/>
コールセンター
0120-106212(営業日の9:00~17:00)



●受託会社[ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

三菱UFJ信託銀行株式会社

〈委託会社の情報〉

委託会社名 大和アセットマネジメント株式会社
設立年月日 1959年12月12日
資本金 414億24百万円
運用する投資信託財産の
合計純資産総額 39兆363億15百万円
(2025年11月末現在)



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

各ファンドの目的は、次のとおりです。

シングルファンド

連動債券への投資を通じて、内外の株式、債券およびリートに投資を行ない、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。

トリプルファンド

連動債券への投資を通じて、内外の株式、債券およびリートに投資を行ない、信託財産の成長をめざします。

マネーファンド

円建ての債券に投資し、安定した収益の確保をめざします。

ファンドの特色

各ファンド共通

1 当ファンドは、投資者と販売会社が締結する投資一任契約に基づいて、資産を管理する口座の資金を運用するためのファンドです。

- ・当ファンドの購入の申込みを行なう投資者は、販売会社と投資一任契約の資産を管理する口座に関する契約および投資一任契約を締結する必要があります。

シングルファンド・トリプルファンド共通

2 主として、連動債券への投資を通じて、内外の株式、債券およびリート※に投資を行ないます。

※日本株式、先進国株式、日本国債、先進国国債、日本リート、先進国リート、日本の短期債券を指します。（以下同じ。）

- 連動債券は、各資産クラスの期待リターンおよび推定リスク等に基づき、リスク当たりリターンの最大化をめざして決定された資産配分による投資成果に連動します。
- 連動債券の各資産クラスの配分の決定にあたっては、大和アセットマネジメントが情報提供を行ないます。

※連動債券について、くわしくは「投資対象連動債券の概要」をご参照下さい。

- リスク水準の異なる2つのファンドがあります。

シングルファンド：実質的に純資産総額と概ね同等額の投資を行ないます。

トリプルファンド：実質的に純資産総額の概ね3倍相当額の投資を行ないます。

※市場環境および設定・解約による資金動向により、実質的な投資額がそれぞれ上記に定める水準から乖離する場合があります。

※「トリプルファンド」について、純資産総額の概ね3倍相当額に対して、資産変動および為替変動の影響があります。

※「トリプルファンド」のリターン水準は「シングルファンド」のリターンの3倍になるものではありません。

マネーファンド

2 円建ての債券を中心に投資します。

- 投資にあたっては、残存期間が1年未満、取得時においてA-2格相当以上の債券およびコマーシャル・ペーパーに投資することを基本とします。

ファンドの仕組み

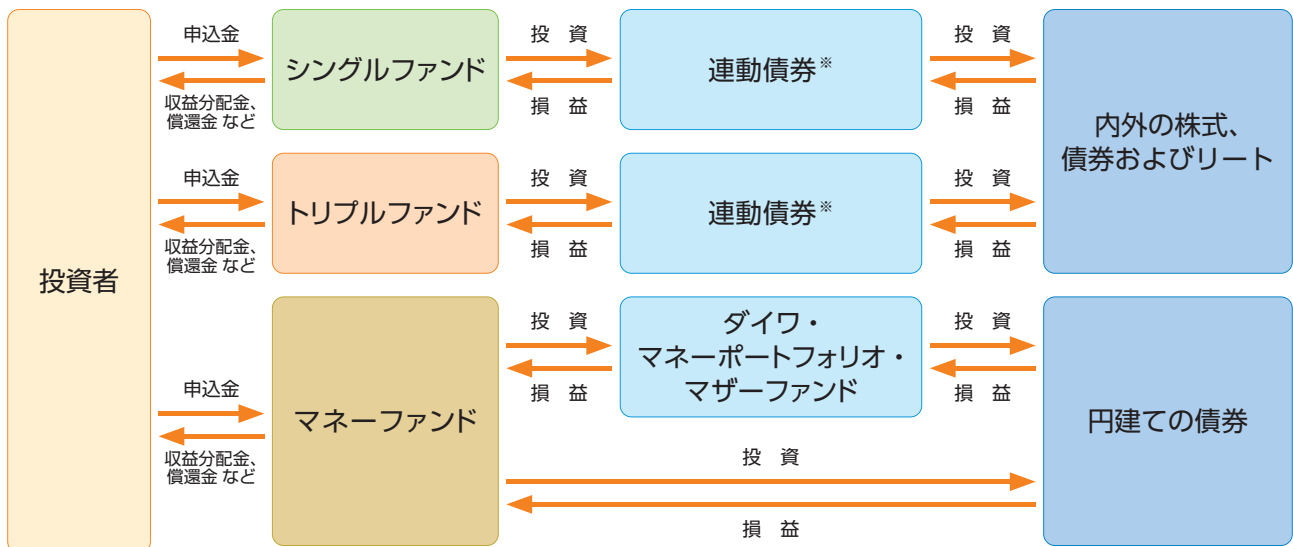
シングルファンド・トリプルファンド共通

連動債券を通じて、内外の株式、債券およびリートへの投資成果を享受します。

マネーファンド

ファミリーファンド方式で運用を行ないます。

ファミリーファンド方式とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をまとめてベビーファンド(マネーファンド)とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。なお、ベビーファンドから円建ての債券への直接投資を行なうことができるものとします。



※「シングルファンド」および「トリプルファンド」はそれぞれ異なる連動債券に投資します。連動債券について、くわしくは「投資対象連動債券の概要」をご参照下さい。

シングルファンド・トリプルファンド共通

- 連動債券の組入比率は、通常の状態では高位に維持することを基本とします。
- 為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。

各ファンド共通

当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色2.の運用が行なわれないことがあります。

ファンドの目的・特色

各ファンド共通

3

毎年11月20日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

（注）第1計算期間は、2025年11月20日（休業日の場合翌営業日）までとします。

【分配方針】

シングルファンド・トリプルファンド共通

- ①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- ②原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

マネーファンド

- ①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- ②原則として、配当等収益等を中心に分配します。ただし、配当等収益等の額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

主な投資制限

シングルファンド・トリプルファンド共通

- 株式という資産全体の投資割合には、制限を設けません。
- 投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

マネーファンド

- マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。
- 株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権の行使等により取得したものに限り、株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 外貨建資産への投資は、行ないません。

【投資対象連動債券の概要】

◆以下は、目論見書作成時点での情報に基づくものであり、変更となる場合があります。

【シングルファンド】

発行体／表示通貨	ハープ・イシュアー・ピーエルシー／円建て
連 動 対 象	Multi-Asset Strategy Single
特 色	1. 原則として、Multi-Asset Strategy Singleの値動きに100%程度連動します。 ※Multi-Asset Strategy Singleは、内外の株式、債券、リートに対する100%程度の投資効果（円ベース）を享受する戦略です。 2. ユービーエス・エイ・ジー ロンドン支店を相手方とした担保付スワップ取引を通じて、Multi-Asset Strategy Singleに連動する投資成果を享受します。
報 酬 等	債券の評価額に対して年率0.22%程度。 ただし、その他運用コスト等の費用がかかります。
信 用 格 付 け	信用格付けは取得しておりません。

【トリプルファンド】

発行体／表示通貨	ハープ・イシュアー・ピーエルシー／円建て
連 動 対 象	Multi-Asset Strategy Triple
特 色	1. 原則として、Multi-Asset Strategy Tripleの値動きに100%程度連動します。 ※Multi-Asset Strategy Tripleは、内外の株式、債券、リートに対する300%程度の投資効果（円ベース）を享受する戦略です。 2. ユービーエス・エイ・ジー ロンドン支店を相手方とした担保付スワップ取引を通じて、Multi-Asset Strategy Tripleに連動する投資成果を享受します。
報 酬 等	債券の評価額に対して年率0.50%程度。 ただし、その他運用コスト等の費用がかかります。
信 用 格 付 け	信用格付けは取得しておりません。

『ハープ・イシュアー・ピーエルシー』について

ハープ・イシュアー・ピーエルシーは、分別保管される資産を裏付けとして債券を発行することを主な業務とする、アイルランド籍の特別目的会社です。裏付資産は保管会社によって分別管理されています。

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。
したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。
信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金とは異なります。

〈主な変動要因〉

 価格変動リスク・ 信用リスク	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
株 価 の 変 動 〈シングルファンド・ トリプルファンド共通〉	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。
公 社 債 の 価 格 変 動	公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。
リートの価格変動 〈シングルファンド・ トリプルファンド共通〉	リートの価格は、不動産市況の変動、リートの収益や財務内容の変動、リートに関する法制度の変更等の影響を受けます。
 連 動 債 券 へ の 投 資 に 伴 う リ ス ク	「シングルファンド」および「トリプルファンド」が投資対象とする連動債券において、連動債券が追加発行されないこととなる場合および連動債券の早期償還事由が生じた場合は、予想外の損失を被る可能性があります。 連動債券の発行体がスワップ取引を活用した場合で、スワップ取引の相手方に債務不履行や倒産その他の事態が生じた場合には、予想外の損失を被る可能性があります。
 当ファンドの戦略 に関するリスク	「トリプルファンド」では、連動債券を通じて純資産規模を上回る投資を行なうことから、投資対象の市場における値動きに比べて大きな損失が生じる可能性があります。
 為 替 変 動 リ ス ク 〈シングルファンド・ トリプルファンド共通〉	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
 カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。

そ の 他

解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

「シングルファンド」および「トリプルファンド」においては、連動債券の値付業者の財務状況が著しく悪化した場合などには、当該債券の流動性が著しく低下する可能性があり、その影響により、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。「マネーファンド」においては、資金の管理にあたって費用が発生することがあり、この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 連動債券への投資においては、一般に借入金利に相当する負担があります。そのため、長期に保有する場合、金利負担が累積されます。
- 「トリプルファンド」はレバレッジ倍率に比した高リスク商品であり、初心者向けの商品ではありません。
長期に保有する場合、対象資産の値動きに比べて基準価額が大幅に値下がりすることがあるため、そのことについてご理解いただける方に適しています。
- 「シングルファンド」および「トリプルファンド」は、忠実義務に基づき、投資する債券について、その価格が入手できない、または入手した価格で評価すべきでないと考えられる場合には、適正と判断する直近の日の価格など当社が時価と認める価格で評価することがあります。

リスクの管理体制

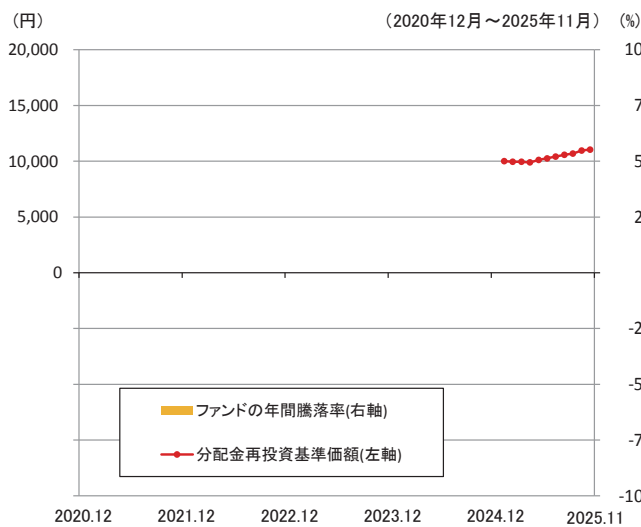
- 委託会社では、取締役会が決定した運用リスク管理に関する基本方針に基づき、運用本部から独立した部署および会議体が直接的または間接的に運用本部へのモニタリング・監視を通し、運用リスクの管理を行ないます。
- 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。
- 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

参考情報

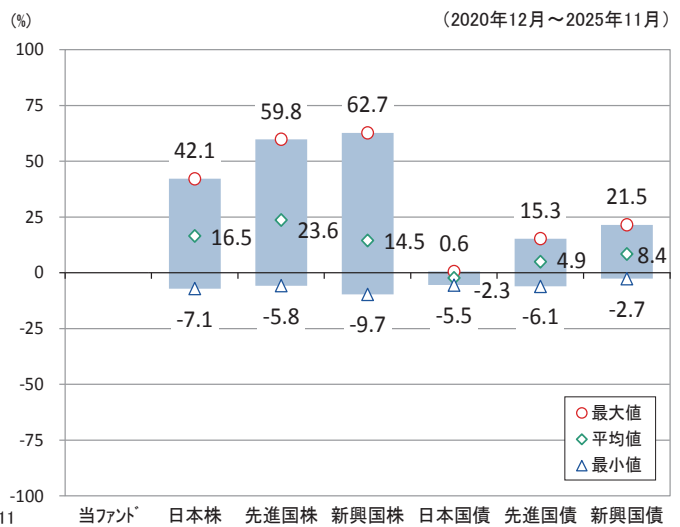
- 下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間にける年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年間にける年間騰落率の推移を表示しています。

ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移

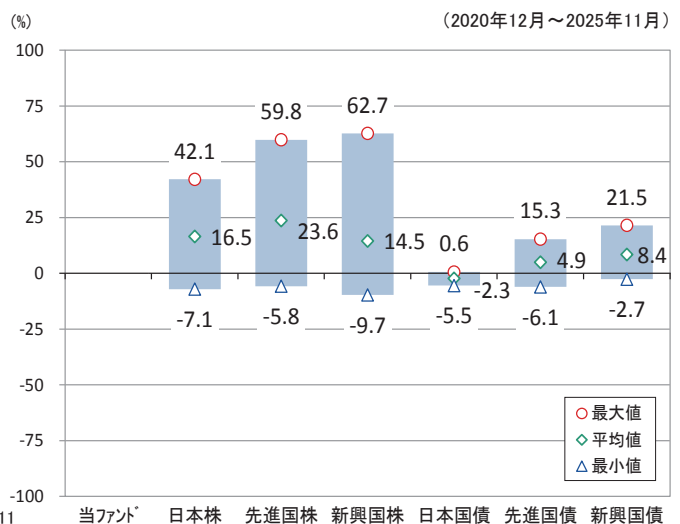
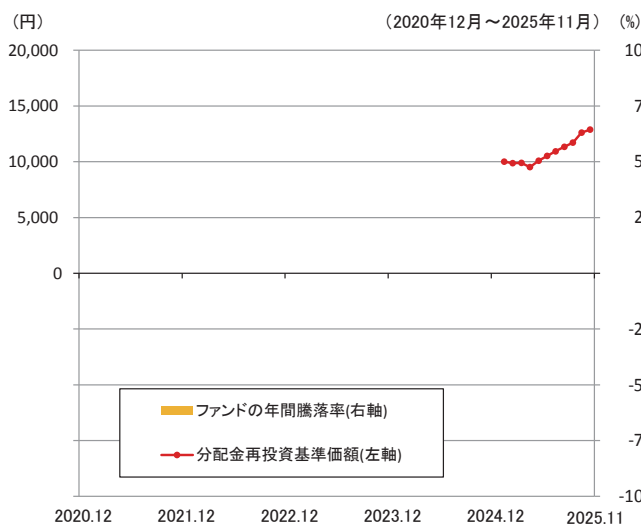
[マルチアセット戦略ファンド・シングル (ラップ専用)]



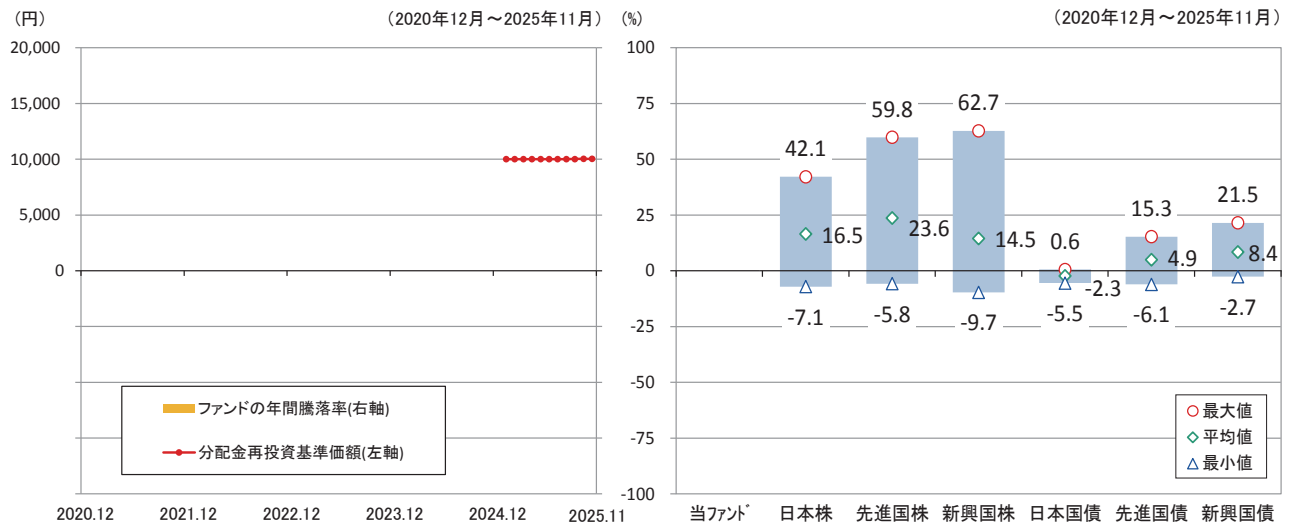
他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



[マルチアセット戦略ファンド・トリプル (ラップ専用)]



[マネーファンド(ラップ専用)]



※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。

※ファンドの年間騰落率は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

- ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

※資産クラスについて

日本株：配当込みTOPIX
先進国株：MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）
新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
日本国債：NOMURA-BPI国債
先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
新興国債：JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド（円ベース）

※指数について

●配当込みTOPIXの指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社 J P X 総研または株式会社 J P X 総研の関連会社（以下「J P X」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利は J P X が有します。J P X は、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。●MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. (「MSCI」) が開発した指数です。本ファンドは、MSCIによって保証、推奨、または宣伝されるものではなく、MSCIは本ファンドまたは本ファンドが基づいているインデックスに関していかなる責任も負いません。免責事項全文についてはこちらをご覧ください。[<https://www.daiwa-am.co.jp/specialreport/globalmarket/notice.html>] ●NOMURA-BPI 国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI 国債の知的財産権とその他一切の権利は同社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。●FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。●JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2016, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

運用実績

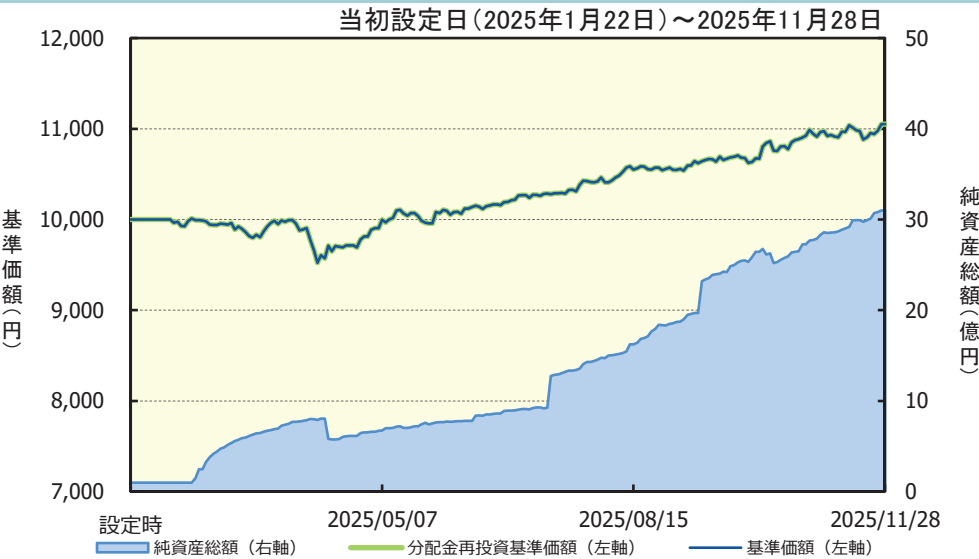
● マルチアセット戦略ファンド・シングル (ラップ専用)

2025年11月28日現在 ※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	11,051円
純資産総額	30億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	0.8%
3カ月間	4.5%
6カ月間	9.4%
1年間	-
3年間	-
5年間	-
設定来	10.5%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。 ※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。 ※基準価額の計算において運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移 (10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円		設定来分配金合計額: 0円	
決算期	第1期 25年11月		
分配金	0円		

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

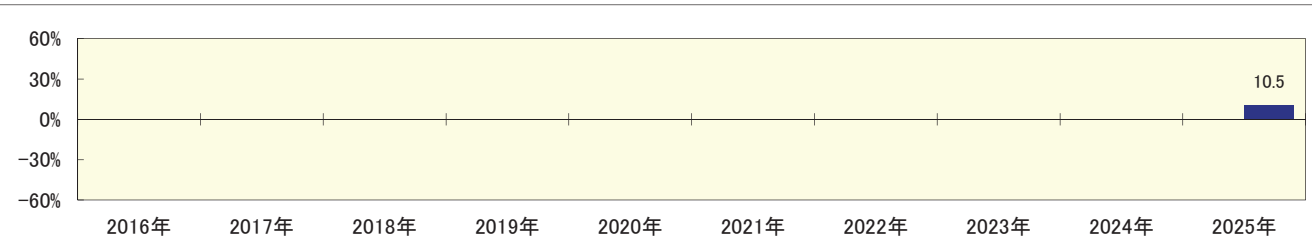
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成	銘柄数	比率	組入上位10銘柄	比率
外国債券	1	99.8%	HARP ISSUER PLC	99.8%
コール・ローン、その他		0.2%		
合計	1	100.0%	合計	99.8%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。
・2025年は設定日(1月22日)から11月28日までの騰落率を表しています。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

● マルチアセット戦略ファンド・トリプル(ラップ専用)

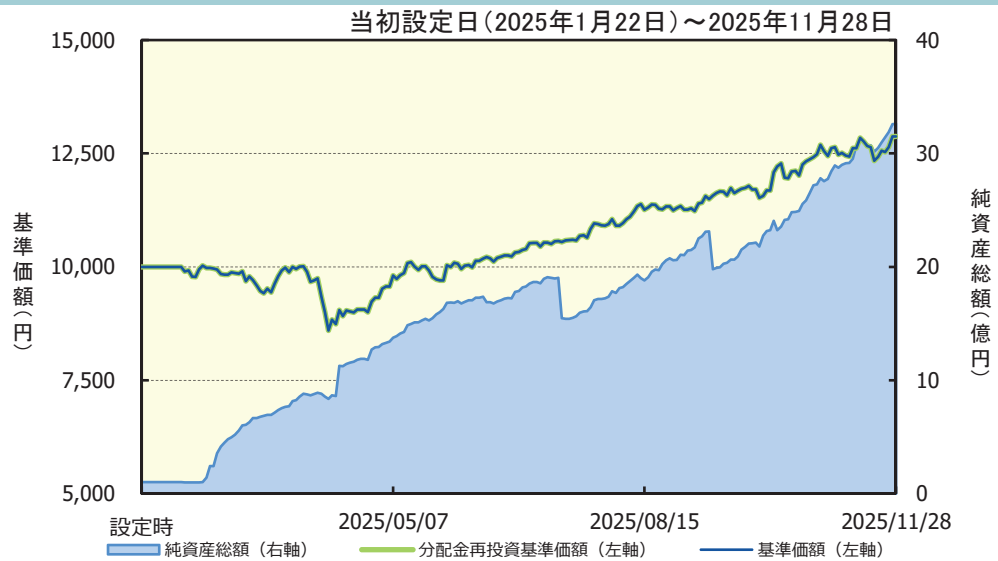
2025年11月28日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	12,875円
純資産総額	32億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	2.1%
3カ月間	13.5%
6カ月間	27.6%
1年間	—
3年間	—
5年間	—
設定来	28.8%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額： 0円												設定来分配金合計額： 0円			
決算期	第 1 期														
	25年11月														
分配金	0円														

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

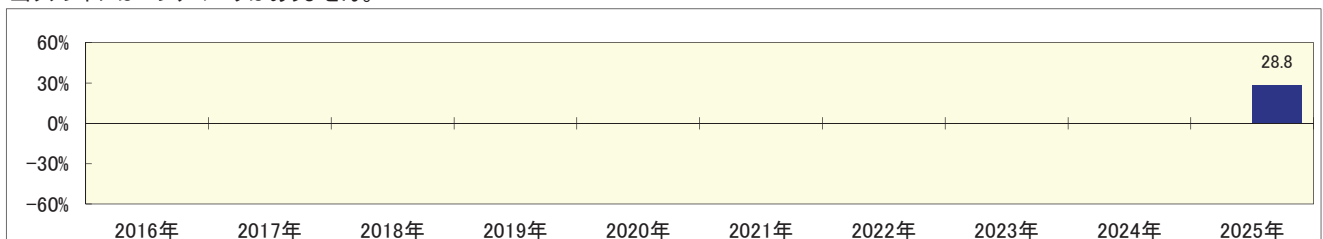
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成	銘柄数	比率	組入上位10銘柄	比率
外国債券	1	98.8%	HARP ISSUER PLC	98.8%
コール・ローン、その他		1.2%		
合計	1	100.0%	合計	98.8%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。
・2025年は設定日(1月22日)から11月28日までの騰落率を表しています。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

運用実績

● マネーファンド (ラップ専用)

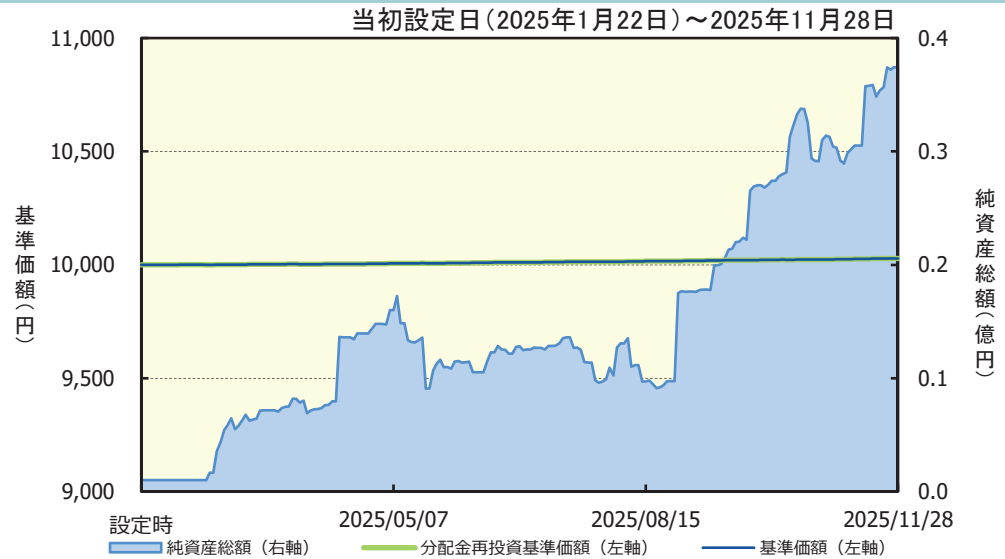
2025年11月28日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	10,028円
純資産総額	37百万円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	0.04%
3カ月間	0.11%
6カ月間	0.20%
1年間	-
3年間	-
5年間	-
設定来	0.28%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移 (10,000口当たり、税引前)

決算期	第1期 25年11月	直近1年間分配金合計額: 0円				設定来分配金合計額: 0円			
分配金	0円								

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

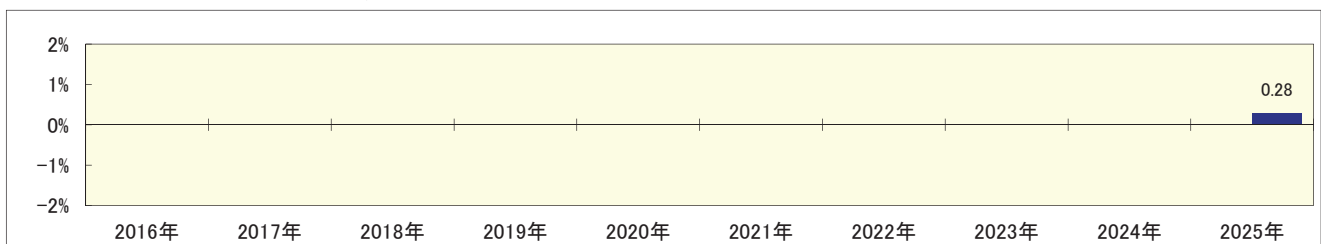
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成	銘柄数	比率	組入上位10銘柄	償還日	比率
国内債券	1	57.6%	1344国庫短期証券	2026/02/24	57.6%
コール・ローン、その他		42.4%			
合計	1	100.0%			
債券種別構成		比率			
国債		57.6%			
合計		57.6%	合計		57.6%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。
・2025年は設定日(1月22日)から11月28日までの騰落率を表しています。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

お申込みメモ

 購入時	購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位
	購入価額	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額（1万口当たり）
	購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。

 換金時	換金単位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位
	換金価額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額（1万口当たり）
	換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

 申込について	申込受付中止日	① ユーレックス、ニューヨークの銀行またはロンドンの銀行の休業日（土曜日、日曜日および委託会社の休業日を除きます。）の前営業日 ② カナダまたはオーストラリアの休日（土曜日、日曜日および委託会社の休業日を除きます。）の前営業日 ③ ①②のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日 （注）申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
	申込締切時間	〈シングルファンド・トリプルファンド共通〉 原則として、午後3時30分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） 〈マネーファンド〉 午後3時まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
	購入の申込期間	2026年2月14日から2026年8月13日まで （終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。）
	換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。
	購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止（「マネーファンド」を除きます。）その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受付けた購入、換金の申込みを取消すことがあります。

手続・手数料等

 その他	信 託 期 間	無期限（2025年1月22日当初設定）
	繰 上 償 還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、繰上償還ができます。 ・受益権の口数が30億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
	決 算 日	毎年11月20日（休業日の場合翌営業日） （注）第1計算期間は、2025年11月20日（休業日の場合翌営業日）までとします。
	収 益 分 配	年1回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 （注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
	信 託 金 の 限 度 額	〈シングルファンド・トリプルファンド共通〉 各ファンドについて2,000億円 〈マネーファンド〉 1兆円
	公 告	電子公告の方法により行ない、ホームページ（ https://www.daiwa-am.co.jp/ ）に掲載します。
	運 用 報 告 書	毎計算期末および償還時に作成し、交付運用報告書をあらかじめお申出いただいたご住所にお届けします。 また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。
	課 税 関 係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※2025年11月末現在のものであり、税法が改正された場合等には変更される場合があります。

ファンドの費用・税金

<ファンドの費用>

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 ※徴収している販売会社はありません。	—
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	〈シングルファンド・トリプルファンド共通〉 年率0.3575% (税抜0.325%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
	〈マネーファンド〉 <u>年率0.11%(税抜0.10%)以内</u> 各月ごとに決定するものとし、前月最終営業日の翌日から当月最終営業日までの当該率は、各月の前月の最終5営業日における無担保コール翌日物レートの平均値に応じて、純資産総額に対して以下の率とします。 (無担保コール翌日物レートの平均値が) イ. 0.1%未満の場合：年率0.00%(税抜0.00%) ロ. 0.1%以上0.5%未満の場合：年率0.055%(税抜0.05%) ハ. 0.5%以上の場合：年率0.11%(税抜0.10%)	
委託会社	配分については、 下記参照	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。
販売会社		運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
受託会社		運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
投資対象とする 連動債券 (目論見書作成時点)	〈シングルファンド・トリプルファンド共通〉	
	〈運用管理費用の配分〉(税抜)(注1)	
	委託会社	販売会社
	年率0.25%	年率0.05%
	〈マネーファンド〉	
	〈運用管理費用の配分〉(税抜)(注1)	
	前記イ.の場合	年率0.00%
	前記ロ.の場合	年率0.03845%
	前記ハ.の場合	年率0.07692%
	受託会社	年率0.025%
実質的に負担する 運用管理費用の 概算値 (目論見書作成時点)	[シングルファンド] 年率0.22%程度 [トリプルファンド] 年率0.50%程度	
	[シングルファンド] <u>年率0.5775%(税込)程度</u> [トリプルファンド] <u>年率0.8575%(税込)程度</u> (連動債券にかかる費用等を含めたものです。実際の組入状況等により変動します。)	
その他の費用・ 手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産で負担いただきます。

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2) 当ファンドおよび連動債券における「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)および毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

〈税金〉

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分 配 時	所得税および地方税	配当所得として課税 ^(注) 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 ^(注) 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

(注) 所得税、復興特別所得税および地方税が課されます。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は、2025年11月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報) ファンドの総経費率

	総経費率(①+②)	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
マルチアセット戦略ファンド・シングル(ラップ専用)	0.37%	0.36%	0.02%
マルチアセット戦略ファンド・トリプル(ラップ専用)	0.37%	0.36%	0.01%
マネーファンド(ラップ専用)	0.06%	0.05%	0.00%

※対象期間は2025年1月22日～2025年11月20日です。

※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料、有価証券取引税および投資対象とする連動債券にかかる費用等を含みません。)を、期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当り)を乗じた数で除した値(年率)です。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

(注) 以下のファンドでは、上記のほか投資対象とする連動債券において次の費用がかかりました。

シングルファンド：純資産総額に対して年率0.22%程度、その他各種費用等

トリプルファンド：純資産総額に対して年率0.50%程度、その他各種費用等

追加的記載事項

- 各ファンドの略称としてそれぞれ次を用いることがあります。

マルチアセット戦略ファンド・シングル(ラップ専用)：シングルファンド

マルチアセット戦略ファンド・トリプル(ラップ専用)：トリプルファンド

マネーファンド(ラップ専用)：マネーファンド

- 上記の総称を「マルチアセット戦略ファンド(ラップ専用)」とします。